

滋賀県スポーツ推進計画 概要

滋賀県基本構想・
滋賀県教育振興基本計画(基本理念)

「未来を拓く共生社会へ」
～人とともに琵琶湖とともに～

自律性自立

協働

共生(共生社会)

スポーツ基本法

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利
【 8つの基本理念 】

計画の目標と方針

目指す姿

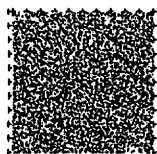
すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

基本方針

- 1 自ら行うスポーツ活動の充実
- 2 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実
- 3 スポーツ環境の充実
- 4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化
- 5 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

計画の期間

平成 25 年度 (2013 年度) から概ね 5 年間



スポーツ推進の具体的展開

基本方針

施策目標と指標

展開方策

1
自ら行う
スポーツ活動の
充実

施策目標
年齢や性別、障害等を問わず、すべての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを行えるよう、地域において運動・スポーツ活動の充実を目指す

指標
○ 成人の週1回以上のスポーツ実施率
国の実施率を上回る(最新調査結果)
【現状: 週1回以上 県: 42.2%(H23年度)】 参考: 国: 45.3%(H21年度)

国民生活の向上と健康づくりの推進
女性の参加機会の拡大
障害者や高齢者の参加機会の拡大
運動の楽しさを体験できる機会の拡大

2
次世代を担う
子どもの運動・
スポーツ活動
の充実

施策目標
すべての子どもが将来自ら進んで楽しみながらスポーツに取り組めるよう、学校・家庭・地域において子どもの運動・スポーツ活動を充実する

指標 - 【小学校5年生】 -
○ 1日の運動・スポーツ実施時間が1時間以上の割合(授業の除く) 全国平均を上回る
【現状: 男子(県: 68.3% 全国72.1%)、女子(県: 45.3% 全国: 48.2%)(H22年度)】
○ 子どもの体力・運動能力テストの体力合計点 全国平均を上回る
【現状: 男子(県: 53.19点 全国: 54.36点)、女子(県: 52.56点 全国: 54.89点)】

幼児期からの運動(遊び)・スポーツ活動の充実
体育・保健体育の授業の充実
運動部活動の活性化
優れた能力を有するジュニア世代の発掘・育成

3
スポーツ環境の
充実

施策目標
県民が気軽にスポーツに親しむことができる「する、みる、支える(育てる)」スポーツ環境の充実に努める

指標
○ (公財)日体協公認スポーツ指導者の数 500人以上の増(2,388人以上)
【現状: 2,388人(H24年度)】
○ 総合型クラブで指導する有資格スポーツ指導者の数 500人以上
【現状: 有資格指導者(271人)(H24年度)】

スポーツ観戦機会の拡大
地域スポーツクラブの育成
スポーツ指導者等の育成
スポーツエキスポの育成
学校体育施設・スポーツ施設の活用・充実

4
スポーツを通じた
連携・協働による
地域の活性化

施策目標
スポーツを通じて元気で活力ある地域をつくるため、大学、企業、地域、スポーツ団体等のさまざまな団体が主体的に連携・協働することを目指す

指標
○ 大学生が参加する総合型クラブの数 20クラブ以上
【現状: 6/49クラブ(H24年度)】

地域とスポーツ団体との連携・協働の推進
大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進
スポーツイベント、トロッポスリート等を活かした地域の活性化

5
湖沼の特性を
活かした
スポーツの推進

施策目標
琵琶湖をはじめとした豊かな自然や学生を中心とした若い世代、地域の特性を活かした滋賀らしいスポーツを推進する

指標
○ 特性を活かした市町のスポーツ推進に関する計画策定率 【現状: 47.4%(9/19市町)(H24年度)】 100%

琵琶湖をはじめとする自然を舞台とした環境に優しいスポーツの推進
それぞれの市町の特性を活かしたスポーツの推進

